

2019年9月30日

経済産業省「キャッシュレス・消費者還元事業」への参加

株式会社熊本銀行（取締役頭取 野村 俊巳）は、経済産業省が実施する「キャッシュレス・消費者還元事業（以下「本事業」）」に参加します。

本事業は、2019年10月1日の消費税率の引き上げに伴う需要の平準化、およびキャッシュレス決済手段の普及を企図した、消費者および中小・小規模事業者双方への支援事業です。

熊本銀行は本事業を通じて、お客さまの利便性・生産性向上に資するキャッシュレス決済サービスの拡大を進めてまいります。



はじめよう、
キャッシュレス!

熊本銀行は
キャッシュレス・消費者還元事業の
対象事業者です。



実施期間	2019年10月1日 ~ 2020年6月30日（9ヶ月間）
対象サービス	スマホ決済サービスYOKA!Pay / アレコレカード / Debit+ / J-Debit

※ 詳細につきましては、下記特設ページをご覧ください。

URL: <https://www.kumamotobank.co.jp/cashless/>

以上

《 本件に関するお問合せ先 》

(株)熊本銀行 営業推進部 担当：植田・原

TEL 096 - 385 - 1141